

参 考 資 料

1	子ども読書活動の推進に関する法律	……………	1
2	橿原市子ども読書活動推進計画策定の経緯	……………	3
3	平成19年度橿原市子ども読書活動に関するアンケート	……………	5
4	橿原市子ども読書活動に関するパブリックコメント	……………	16
5	橿原市子ども読書活動推進計画策定委員会設置規定	……………	21
6	橿原市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿	……………	23

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

檀原市子ども読書活動推進計画策定の経緯

会議の内容

回	開催年月日	検討内容	その他
1	平成18年12月20日	第1回策定検討委員会 ・子ども読書推進計画に関わる基本事項について 社会教育課、学校教育課、児童福祉課、健康増進課 図書館による準備段階としての調整(1)	基本方針の確認 全体的な骨子の形成。
2	平成19年2月27日	第1回学校部会準備会 ・団体貸出について ・策定委員会への協力依頼について ・図書館への要望について	檀原市学校図書館研究会
3	平成19年3月2日	子ども読書活動推進計画担当者会議 ・奈良県子ども読書活動推進計画について ・県内各市町村の取り組み状況について	先進地事例によるケーススタディー(県主催) 情勢の説明。
4	平成19年4月12日	第2回策定検討委員会 ・子ども読書推進計画に関わる基本事項について 社会教育課、学校教育課、児童福祉課、健康増進課 図書館による準備段階としての調整(2)	基本方針の確認。 全体的な骨子の形成。
5	平成19年4月24日	第1回地域・家庭部会準備会 ・基本的な考え方について ・これまでの経緯について ・図書館への要望について	檀原おはなしの会 檀原文庫連絡会
6	平成19年5月11日	第2回学校部会準備会 ・基本的な考え方と策定計画について ・策定委員会委員の選出について ・ワーキンググループ委員の選出について	檀原市学校図書館研究会
7	平成19年5月15日	第2回地域・家庭部会準備会 ・各課の取組みと現状について ・基本的な考え方と策定計画について(1)	檀原市子育て支援関係機関調整会議
8	平成19年5月16日	第3回地域・家庭部会準備会 ・基本的な考え方と策定計画について(2) ・策定委員会委員の選出について ・ワーキンググループ委員の選出について	健康増進課 児童福祉課 社会教育課
9	平成19年6月7日	第3回学校部会準備会 ・各小中学校の取組みと現状について ・計画試案について	各学校の読書計画の収集と分析
10	平成19年6月14日	第4回学校部会(幼稚園)準備会 ・基本的な考え方について ・各幼稚園の取組みと現状について	市立全幼稚園に意見収集のためのアンケートを実施。 檀原市立幼稚園園長会
11	平成19年6月15日	第4回地域・家庭部会準備会 ・基本的な考え方と策定計画について ・ブックスタートについて ・ワーキンググループ委員の選出について	檀原おはなしの会 檀原文庫連絡会
12	平成19年6月22日	第5回学校部会準備会 ・読書活動推進アンケートの実施について	檀原市学校図書館研究会 市立全小学校、中学校にアンケートを実施。 市立保育所、私立保育園にアンケートを実施。

13	平成19年6月27日	第1回橿原市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・策定委員会設置規程について(市教委訓令甲第6号) ・基本的な考え方と策定計画について	県計画、先進自治体計画の配布。 関係各課間の協働体制の形成。 各担当分野での調査、意見集約の依頼。
14	平成19年7月26日	第1回地域・家庭部会ワーキング会議 ・地域文庫、おはなしの会の取組みと現状について	橿原おはなしの会 橿原文庫連絡会 各団体からの意見聴取。
15	平成19年8月17日	第2回地域・家庭部会ワーキング会議 ・計画試案の検討(1)	橿原おはなしの会 橿原文庫連絡会 各団体の実態調査報告。 各団体からの意見聴取。 計画に盛り込むべき事項の整理、文章化。
16	平成19年8月24日	第1回学校部会ワーキング会議 ・読書活動推進アンケートの分析について ・計画試案の検討(2)	アンケート結果報告。 学校サイド、事務サイド、各種団体から意見 聴取。
17	平成19年9月26日	第3回地域・家庭部会、第2回学校部会ワーキング会議 ・ワーキング会議で協議した事項のまとめ ・計画素案(事務局案)の提示 ・計画素案についての意見聴取 ・計画試案の検討(2)	各ワーキング部会の議論を踏まえ合同開催 部会での協議内容、整理された事項を事務局 において素案文章化。 専門有知識者選出として前川西館長参加。 意見聴取、検討内容について後に事務局 修正。
18	平成19年10月26日	第2回橿原市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・各ワーキング部会の報告、経緯の説明 ・計画素案の提示(事務局修正を経たワーキング部会案) ・計画素案の検討	素案形成に至るまでの協議内容、検討事項 について報告し、策定委員会として検証。 計画素案として基本的に了承。
20	平成19年11月9日	第4回地域・家庭部会、第3回学校部会ワーキング会議 ・計画素案の再検討と確認 ・パブリックコメントの募集について	第2回策定委員会の基本了承を踏まえ、共 同開催。最終的な調整。 パブリックコメント募集(11月27日～12月20 日)
21	平成20年1月18日	第5回地域・家庭部会、第4回学校部会ワーキング会議 ・パブリックコメントの結果について ・推進体制について ・添付資料について	地域家庭部会ワーキング会議最終回。 共同開催 パブリックコメントを計画素案に盛り込み、 まとめの調整
22	平成20年1月18日	第5回学校部会ワーキング会議 ・学校図書館データベース化について	学校部会ワーキング会議最終回。
23	平成20年2月14日	第3回橿原市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・計画素案の再検討 ・パブリックコメントの結果について ・推進体制について	計画策定後の基本事項について協議 ワーキング部会最終案を策定委員会最終 案として了承
24	平成20年 2月29日	橿原市定例教育委員会会議	策定委員会案を答申

かしはらし どくしょかつどうすいしん
檀原市こども読書活動推進アンケート

それぞれの質問について、あてはまるものに○をつけてください。あてはまるものがない場合は（ ）の中に自由に書いてください。

質問1 あなたは本を読むことが好きですか
① 好き ② きらい ③ どちらかといえば好き
④ どちらかといえばきらい ⑤ その他（ ）

質問2 あなたは今年の6月の1ヶ月間に、何冊ぐらい本を読みましたか。あてはまるものに○をつけてください。あてはまるものがない場合は ⑩ に数字で書いてください。

- ① 1冊 ② 2冊 ③ 3冊 ④ 4冊 ⑤ 5冊 ⑥ 6冊
⑦ 7冊 ⑧ 8冊 ⑨ 9冊 ⑩ ()冊 ⑪ 0冊

- ①から⑩ のいずれかを選んだひと → 質問6にすすんでください。
⑩の0冊を選んだひと → 質問3にすすんでください。

質問3 質問2で、⑩0冊を選んだ人が、0冊だった理由を教えてください。

- ① 読みたかったが読めなかった → 質問4にすすんでください
② 読みたいとは思わなかった → 質問5にすすんでください。

質問4 読みたかったが読めなかった理由は何ですか。

- ① 読んでみたい本がなかった。
② 何を読んだらよいのかわからなかった
③ 勉強、塾、習い事で時間がなかった
④ 部活動で時間がなかった
⑤ 図書館が近くになかった
⑥ その他（ ）

質問5 読みたいと思わなかった理由は何ですか。

- ① 読書はおもしろくない
- ② 読まなくてもよいと思った
- ③ テレビのほうがおもしろい。
- ④ ゲームのほうがおもしろい
- ⑤ マンガや雑誌のほうがおもしろい
- ⑥ スポーツのほうがおもしろい
- ⑦ その他 ()

質問6 あなたは本をどのようにして手に入れますか。

- ① 買う
- ② 友達や先生から借りる
- ③ 学校の図書館で借りる
- ④ 学校以外の図書館で借りる
- ⑤ 家にある本を読む
- ⑥ その他 ()

質問7 あなたは去年とくらべて本を読むようになりましたか。

- ① 去年より読むようになった
- ② 去年より読まなくなった
- ③ 変わらない
- ④ その他 ()

質問8 質問7で ②「去年より読まなくなった」をえらんだ人が、読まなくなった理由は何ですか。

- ① 勉強や塾で時間がなかった
- ② 部活や習い事で時間がなかった
- ③ テレビやゲームのほうがおもしろくなった
- ④ スポーツのほうがおもしろくなった
- ⑤ その他 ()

質問9 あなたが本を読む理由は何ですか。

- ① 学校で本を読む時間があるから
- ② 読書をすすめられたから
- ③ 学校の勉強のため
- ④ 知らないことがわかるから
- ⑤ 原作を読みたいから
- ⑥ 話題の本だから
- ⑦ その他 ()

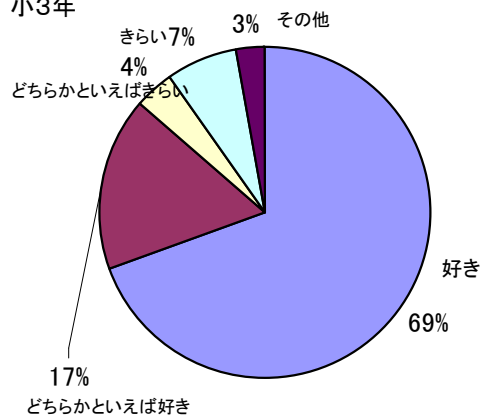
—ご協力ありがとうございました—

読書活動推進アンケート

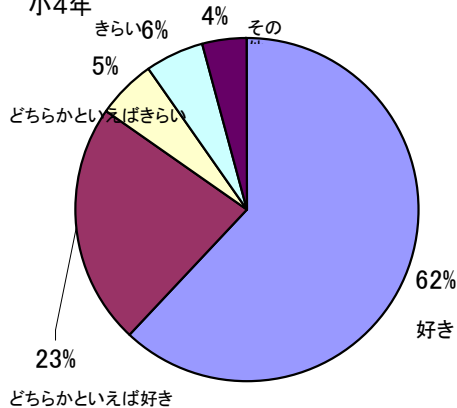
市内の小学生、中学生の読書活動について実態を把握するため、平成19年6月の1ヶ月について、全市立小学校16校、全市立中学校6校についてアンケートを実施した。アンケートについては、毎年全国学校図書館協議会が実施している内容に準拠した。(有効回収数 小学生1768件 中学生461件)

質問1 あなたは本を読むことが好きですか。

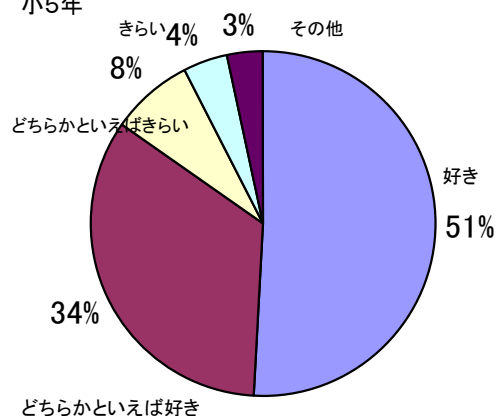
小3年



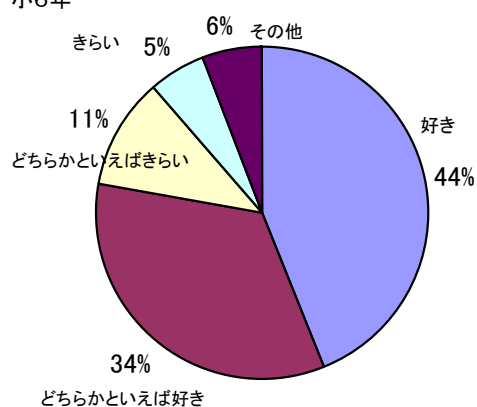
小4年



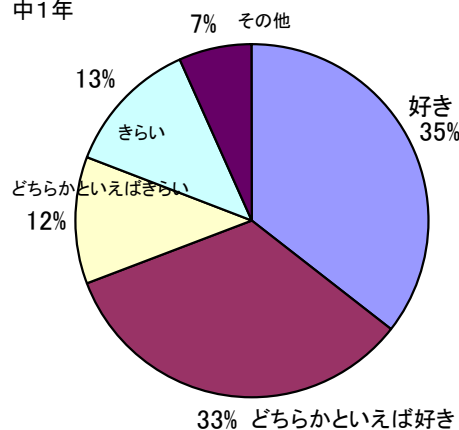
小5年



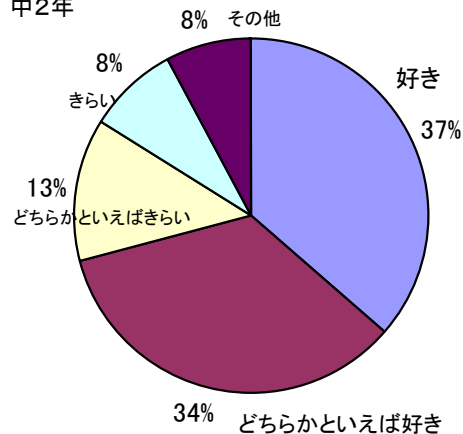
小6年

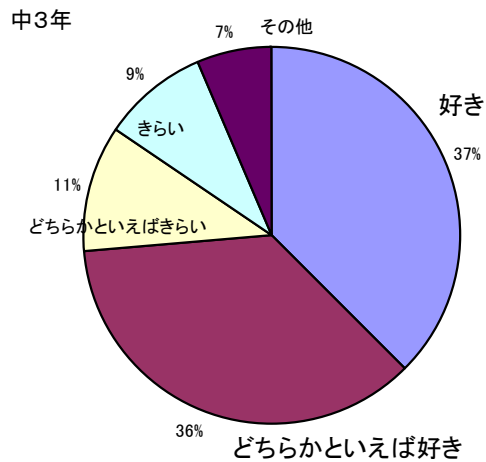


中1年



中2年

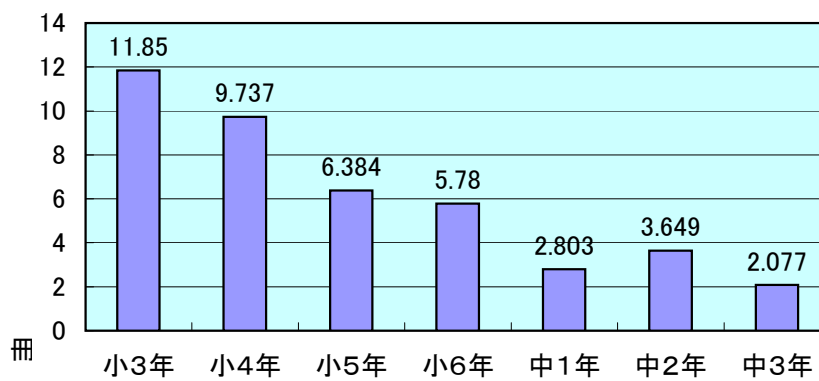




小学生、中学生ともに、全国的な傾向を反映して、学年があがるほどに読書から離れる傾向が強くなります。それぞれの発達段階に応じた読書指導が望まれます。

質問2 あなたは何冊ぐらい本を読みましたか。

1ヶ月に読んだ本の冊数



読書冊数は、小学生全体で平均約8.40冊、中学生全体で平均約2.84冊でした。小学生では、学年があがるに従って冊数が減少しています。

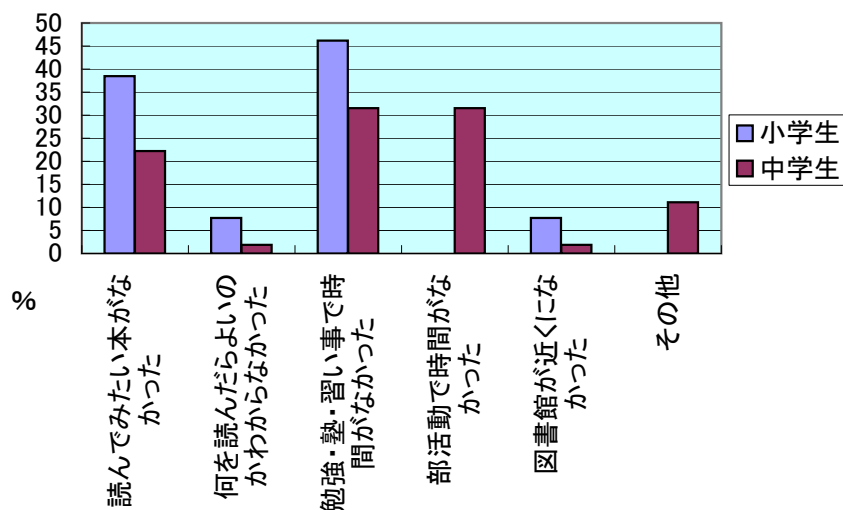
不読者率については以下のようになっています。

不読者率(%)	小学生	中学生
檀原市	3.3	25.6
全国	4.5	14.6

質問3 読んだ冊数が0冊と答えた児童生徒について、「読みたかったが読めなかった」「読みたいとは思わなかった」を二者択一でたずねました。

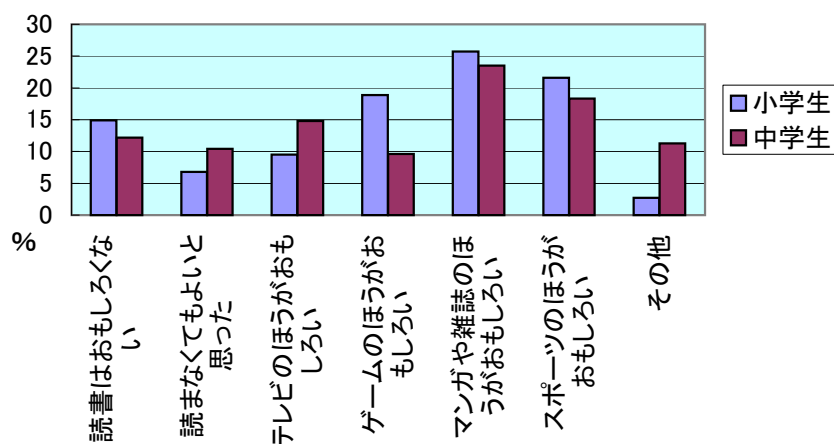
小学生が読まない理由は「読めなかった」ではなく、「読みたいとは思わない」が約79.7%と多数を占めています。一方、中学生は「読めなかった」への回答が約41.9%、「読みたいとは思わない」への回答が約58.1%でした。学年が上がるにつれて、勉強やスポーツの時間が増えるため、読みたいのに「読めなかった」ケースが増えてゆくようです。

質問4 読みたかったが読めなかった理由



読めなかった理由では、勉強、塾、習い事等や部活動で時間がなかったことをあげる児童生徒が高い割合を示しています。小中学生を通して「何を讀んだらよいかかわからなかった」を選択した児童生徒が一定数見られることから、読書指導や図書情報の提供が必要になってくると考えられます。

質問5 読みたいとは思わなかった理由

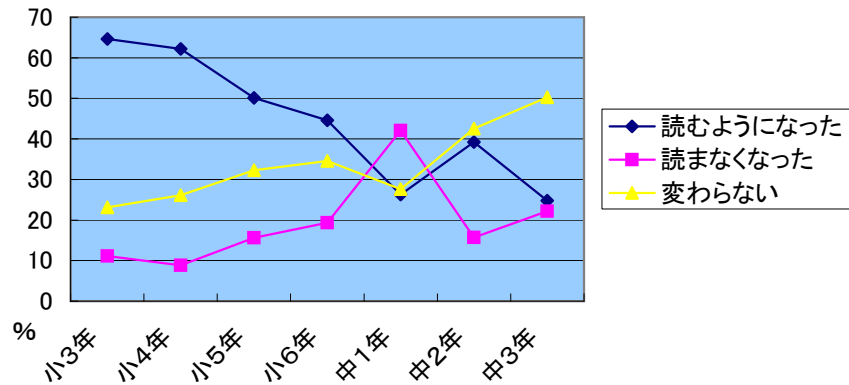


読みたいと思わなかった理由では、小学生中学生ともに、マンガや雑誌、スポーツの方がおもしろいと答えている割合が高くなっています。

質問6 あなたは本をどのようにして手に入れますか。

(%)	買う	友だち先生から借りる	学校図書館で借りる	学校ではない図書館で借りる	家の本を読む	その他に
小学生	27.2	5.6	27.8	14.5	22.9	2
中学生	51.6	13.6	6.7	7.2	17.4	3.6

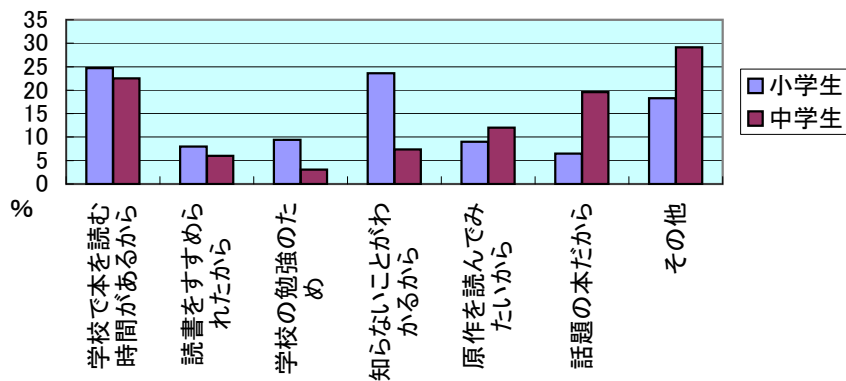
質問7 あなたは去年とくらべて本を読むようになりましたか。



質問8 本を読まなくなった理由はなんですか。

(%)	勉強や塾	部活や習い事	テレビ、ゲーム	スポーツ	その他
小学生	22.8	18.6	21.7	20.7	16.2
中学生	37.8	39	6.1	8.5	8.5

質問9 あなたが本を読む理由はなんですか。



「質問9 あなたが本を読む理由はなんですか」への自由回答のうち代表的なもの

「おもしろいから」「楽しいから」に類した回答が、全体を通して多数見られます。自由記述で回答のあったものをあげると、「一冊読むと、もっと読みたくなる」(小学6年生)「自分だけの世界が広がる」(小学6年生)「家で読む時間があるから」(小学4年生)「気分が落ち着くから」(小学4年生)「時間をもてあましているから」(全体を通して多数見られた)「気分転換」(中学生に多く見られた)「塾の勉強のため」(小学4年生)「自分の新しい考え方が発見できる」(中学2年生)「好きな著者のシリーズを読んでいる」(中学1年生)「読むことが楽しく知識の幅も広がる」(中学2年生)「少しでも早くテストの文を読むため」(中学2年生)などです。

アンケート用紙 幼稚園名()

(1) 子どもの読書活動、あるいは読書に準じた活動について、貴幼稚園内で取り組まれている事柄があればお教えてください。

例えば、紙芝居の上演や絵本の読み聞かせなどを実施しておられる場合は、実施の頻度や実施方法（先生方ご自身による取り組み、業者やボランティア、保護者の方々によるものを含む）など詳しくご記入ください。必ずしも幼稚園全体としての行事化された取り組みである必要はなく、一部のクラスや年齢を対象とした日常的な取り組みでも構いません。

(2) 貴幼稚園内に、読書活動のためのスペースや設備等がありましたら、ご教示下さい。（該当部分を○で囲む）

- ① 絵本や紙芝居を開架している専用スペース（図書室あるいは図書コーナーなど）がある。
- ② 専用のスペースはないが、園全体としての共有の図書資料（絵本、紙芝居を含む）があり、各クラスの担任や園児が活用している。

資料の種類（)

冊数（)

- ③ その他（)

(3) 団体貸し出しについて

橿原市立図書館では団体貸出専用図書として約30000冊の蔵書があります。その中には絵本や紙芝居など園児向けの教材として適したものも多数含まれています。それらを補助教材としてご活用いただける可能性についてご教示ください。（該当部分を○で囲む）

- ① 蔵書の内容や貸し出し手続きについて確認した上で、活用を考えたい。
- ② 活用したいが、選書や運搬のために充てられる時間や要員がなく、難しい。
- ③ その他（)

(4) ボランティアとの連携

地域の団体やグループの中には、地元の小学校や幼稚園に出向かれて読み聞かせなどの活動に取り組まれている場合があります。貴幼稚園の実情についてご教示ください。（団体名、グループ名、連絡先窓口など、差し支えなければ詳しくお知らせください）

(5) 上記以外で、ご意見やお気付きの点がありましたら、ご自由にご記入願います。

アンケート用紙 貴保育園（所）名（ ）

(1) 子どもの読書活動、あるいは読書に準じた活動について、貴施設内で取り組まれている事柄があればお教えください。

例えば、紙芝居の上演や絵本の読み聞かせなどを実施しておられる場合は、実施の頻度や実施方法（先生方ご自身による取り組み、業者やボランティア、保護者の方々によるものを含む）など詳しくご記入ください。必ずしも施設全体としての行事化された取り組みである必要はなく、一部のクラスや年齢を対象とした日常的な取り組みでも構いません。

(2) 貴施設内に、読書活動のためのスペースや設備等がありましたら、ご教示下さい。（該当部分を○で囲む）

- ① 絵本や紙芝居を開架している専用スペース（図書室あるいは図書コーナーなど）がある。
- ② 専用のスペースはないが、園全体としての共有の図書資料（絵本、紙芝居を含む）があり、各クラスの担任や子どもが活用している。

資料の種類（ ）

冊数（ ）

- ③ その他（

）

(3) ボランティアとの連携

地域の団体やグループの中には、地元の小学校や幼稚園に出向かれて読み聞かせなどの活動に取り組まれている場合があります。貴施設の実情についてご教示ください。（団体名、グループ名、連絡先窓口など、差し支えなければ詳しくお知らせください）

(4) 上記以外で、ご意見やお気づきの点がありましたら、ご自由にご記入願います。

読書推進アンケート

*市立全16幼稚園に協力依頼し、16市立幼稚園より回答を得た。

(1) 各幼稚園による取組の内容

・おはなしタイム ・ボランティアによる読み聞かせ ・業者による読み聞かせ ・保護者による読み聞かせ（保育参加時など） ・園所有の絵本の貸し出し（家庭での保護者による読み聞かせ） ・お話パパ、お話ママによる読み聞かせ ・更生保護女性会による読み聞かせ ・おはなしおばあちゃん ・家庭教育学級との共催で絵本講座やパネルシアター、ストーリーテリング ・保護者を対象とした講演の実施 ・絵本図書リストを保護者に回覧し、園内ベスト5を選定し購入 ・教諭による図書資料の研究（授業内容や遊びに即したもの） ・園所有の絵本の貸し出し（保護者に対して 家庭での読み聞かせに活用）
・園所有の絵本の貸し出し（園児に対して 貸出についてはPTAの協力がある）
・エプロンシアター（紙芝居や大型絵本の読み聞かせ）

(2) 園内の図書室、絵本コーナーなどのスペース、設備について

16園中15園で絵本や紙芝居などを開架している図書室または図書コーナーを設けている。また残りの1園についても絵本や図鑑など約500点の図書資料を所有している。

各クラス、保育室に図書を配置して園児が自由に手に取れるように配慮している園は多い。

その他、パネルシアター、指人形、ペープサート（紙人形劇）、おはなしビデオなどの取組がおこなわれている。

(3) 団体貸出の利用について

団体貸出登録をおこなっている幼稚園は4園。8園が今後利用したいと回答している。一方、選書や図書の運搬に充てられる時間や人員がなく、活用が難しいと回答した園も8園ある。ただし、教諭や保護者が個人の個人カードを利用して大型絵本や紙芝居を借り出しして、園内の読書活動に役立てているケースは多い。

(4) ボランティアとの連携について

13園で各団体の参加実績があり、お話の会や読み聞かせなどの活動を協働で行っている。

(5) その他、図書館に対する要望について

保護者やボランティアが読み聞かせのために図書館を訪ねた場合、各コーナーの分け方がわからず見つけにくい場合がある。

人気のある絵本はなかなか借りられないので、複本をおいてほしい。

*市内7私立幼稚園（保育園）に協力を依頼し、5園より回答を得た。

(1) 各園による取組の内容

- ・ 朝の自由遊びの時間に絵本の時間を取り入れている。
- ・ おはなしの時間を設けている。
- ・ 設定保育時間やお昼寝前などの時間に紙芝居や絵本の読み聞かせを実施している。
- ・ 園の絵本室を使用して、保護者と園児が親子で絵本を読む時間を設けている。
- ・ 毎日のお昼寝前や降園時などに、保育士が絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている。
- ・ 月刊絵本を毎月のクラス活動の中に取り入れて、季節感を出すようにしている。
- ・ 各クラスの月間カリキュラムや週案の中に絵本視聴を取り入れ、読み聞かせだけでなく各園児が好きな本を手にとることができるようにしている。
- ・ 福音館書店の協力で2年に1回、絵本作家の講演会を開き、保護者に絵本や読書の意義について啓発している。

(2) 園内の図書室、絵本コーナーなどのスペース、設備について

5園中4園に図書室や絵本コーナーのような読書活動のための専用スペースを設けている。また専用スペースは設けていなくても各クラス年齢に応じた絵本を配置している。

(3) ボランティアとの連携

5園中1園で、童話作家による活動がある。

(4) その他、図書館に対する要望などについて

一冊の絵本を保育士が何度も読み聞かせてみる。すると、気に入った同じ本を年齢が上がった児童が、文字が読めないにもかかわらず絵をじっと見詰めている。さらに年齢が上がって文字を読めるようになると、今度は自分で読んでみるようになる。一冊の絵本がひとりの子どもの成長の場所として存在している。

最近の大人達や子ども達は、本を読んだり文字を書いたりすることが少なくなったように思う。そのために、文章や言葉を上手に使うことができなくなっている。作文にも誤字や脱字が多い。

読書活動が活性化してゆけば、これらの今日的な弊害を改善してゆけると思う。

* 市立5保育所にアンケートを依頼し、3保育所より回答を得た。

毎日の保育の中で、必要に応じて絵本の読み聞かせや紙芝居などに取り組んでいる。特に活動の導入部分で効果的に活用している。また子供から「先生読んで」と声がかかった場合はそのつど読み聞かせを行っている。読書活動の推進、啓発のために「親子で楽しめる絵本の読み聞かせ」と題するなどして、講演活動もおこなっている。

「檀原市子ども読書活動推進計画（素案）」に関する意見募集の結果

◆ 意見募集の概要

- (1) 期 間 平成19年11月27日（火）～12月20日（木）
- (2) 告知方法 インターネットによる閲覧、資料冊子の閲覧
- (3) 受付方法 郵送、ファクシミリ、電子メール、持参

※ 原文どおりに掲載

【全体に関する事項】について

- 第6章を設けて、計画策定後、計画を実施していくにあたっての「推進委員会」を設置することが必要だと思います。そしてこの委員会の委員には、市内の子どもに係わる全ての機関から、一名以上選出してください。また、すぐに実施できること、何年かかけて実施していくことを、項目ごとに分け、その都度、到達具合をチェックしてください。
- 策定後の推進委員会設置のことを入れてください。そして委員会のメンバーには、現場の方が入っているべきと思います。1年毎とか2年毎とかに、計画の推進状況を見直し、評価し、住民に知らせるなどの推進体制をきちんと作ってください。そうすれば取組みが効果的に進むと思います。
- 「この事柄はどこ部署が中心に取り組む」など、責任部署が明確にされると、その部署は力を入れやすいですし、図書館も協力しやすいと思います。
- 家庭そのものの環境が良くない子にとって、読書環境云々どころではなく、保育所や幼稚園での読書環境がどんなに大切なことかと思います。そのための研修会や講演会には積極的な参加を望みます。
- 今の社会は、読書から遠のいているような感じで惜しいことだと思っていました。子どもたちが自分で経験しなかったことを、読書によってたくさん経験して幅広い知識と豊かな心をもった人に育てて欲しいと思います。
檀原市の子どもたちのために、結構な計画を作っていただいているようで嬉しく思います。導いてくださる方々の大変さを思いますがいよいよお願いいたします
- 子どもの読書活動の推進に関する法律ができたことは喜ばしいことと思います。よくわかりませんが、なかなか良い素案にできていると思いました。
実現していくことは大変だと思いますが、意義のある大事な事業ですので、関係機関力を合わせて頑張ってください。
- 予算措置が必要な部分について、「進める必要があります」とか「望まれます」ではどうにもならない、結局「絵に描いた餅」にならないかと心配です。ご苦勞様ですが頑張ってください。
- 計画が策定され、実際に施行されていく際に、それを見守り、また手助けしてい

くための協議会等が必要で、それも計画の中に掲げてほしいと思います。なお、その協議会には地域やボランティアも構成員に入れていくことを望みます。

- 市立図書館が育成するボランティアについては、「子どもに関わる」ボランティアであることを十分に考慮し、責任と自覚を持ったボランティアの育成に努めてほしいと思います。
- いつも図書館を利用している中で、今まで“当たり前”に思っただけで深く考えることがなかったけれど、「推進計画」の意見を考える“今”、また図書ボランティア活動を通じて、“当たり前”でないのだという気づきと、図書館も図書ボランティアも皆が皆のことを一生懸命に考えて、仕事や活動に取り組んでられるのを痛感しました。一人一人が自分らしく生きてゆくために、本はとても大切だと思います。図書館の新しい取組に協力、応援いたします。
- 「榎原市子ども読書活動推進計画」がようやく策定されますこと、大きな喜びがあります。
- 子どもに関するあらゆる専門知識をもった図書館員が必要です。
- ストーリーテリング（ストーリーテラー）の出来る図書館員はおられるのでしょうか。
- 「実施のための委員会」を作ってください。そして関係者に、幼・保・小・中・地域他で活動されている方を入れてください。学識経験者・行政関係者・校長等の方々は、一度参加の後、次回から代理をたてるということがあってはなりません。責任をもった行動をしていただきたいと思います。
- 小学生の子どもの母親です。自分の経験からも子どもの頃に良い本に出会うことは、とても大切と思っています。朝の読書タイムのことが書かれていますが、子どもたちが、その年齢年齢で是非出会って欲しい本にふれられるよう導いていただければと思います。
- 早い段階で、絵本の読み聞かせの重要性を認識してもらうとともに、その後の読書習慣を養うことが重要だと思います。多くのサービス提供、情報の提供のために児童福祉課との連携が必要だと思います。
- （具体的な方策）の次の項目として全体に（連携機関）を入れてほしい。
- 幼児期における絵本の読み聞かせ、それに続く少年期の読書は情緒の発達、思考力の発達を基本にして、子どもたちのより豊かな人間性の涵養に大きな影響をもつことは、発達心理学でも明らかになっているところである。
これに行政が計画性をもって関わることはとても重要で意義深いことと思う。是非実践していただきたい。就中、保育園、幼稚園、小学校、中学校の図書館の充実が最も大切なことであると思う。
- 重要なことは、この計画を必ず実施に向けて取り組むことです。「推進のための体制」の項目を明記してください。

- 推進協議会あるいは実践会議の設置を明確に。そしてそこには、子どもの読書に直接関わっている人たちと専門家を入れることを希望します。また、年次計画・評価・公表も大事と思います。
- (現状と課題)(具体的な方策)の下に〔連携機関〕を入れてほしい、各々が受身ではない責任体制をつくることです。
- 学校図書館の現状をもっとデータ的に出す必要があると思います。課題に対して具体的な取り組み、目標設定、解決への道すじが示されたら、関係機関や親たち(P T A)の協力も得やすいと思います。司書教諭の時間確保も。
- 「人材育成」「研修」の言葉がよく出てきていますが、誰が講師になるのか(図書館内部?外から招くのか)や、その内容についてももう少し具体的に書いてほしい。
- (具体的な方策)と表記しているので、「～努めます」「～図ります」との表現は、かえって曖昧になるのではないのでしょうか。
- 計画の期間が短すぎる。永続の必要があるが、せめて10年。各項目であげられていますが、読書が「言葉による表現を受けとめ、自らも言葉による表現を身につける」ことにつながる事を強調してほしい。いずれにしろ、図書館のじゅうじつのための予算が必要。

【各項目に関する事項】について

〈第3章 推進のための具体的方策〉

- 保育所について、公立保育所の各保育室で、子どもたちが自由に手に取ることができる本の充実(冊数・内容など)が実現できるよう、選書のアドバイスも含めて方策を考えて実施してください。
- 図書担当教諭は、クラス担任や教科担当兼務で大変だと聞きます。図書教諭の仕事(子どもの読書奨励の工夫や子どもの調べ学習の援助、各クラスの授業に必要な資料探しの援助等々も含め)充分できますよう教育委員会に切望いたします。
- 選任の司書教諭を設置したモデル校を設けてください。図書室に先生がいることが、学校にとっても、子どもにとってもどんなに良いことかを示していただきたいと思います。
- 学校のP T A活動の一つとして、「地区公民館図書の係」を設け、図書館から団体貸出を受ける活動を進めるのは良いことと思います。地区公民館やP T A連合会、校長会に図ってほしいです。
- 小中学校の調査において「学年が上がるにつれて本から遠ざかる傾向が見られた」とあるが、この部分は大変重要です。この高学年の時期に読書離れが起こる事情は理解できますが、ここがネックとなって、大人になって絵のあるもの(マンガも含む)は読むが活字ばかりの本とは縁遠くということになると思います。これに対する対策なり、具体的指導については特に示されていないように思います。重要課題

として検討していただきたいと思います。

- 各学校、園の図書室に専任の司書教諭を置く。(読書指導、整理、展示、「学習情報センター」の機能を果たすためには人が絶対必要)これがなければ、絵空事になる。専任者を置かなければ現場を苦しめ、結局子どもにやさしいものにならない。
 - 司書教諭が、実際、授業時間・担任業務についておられる実態を調査してください。そして、その軽減をお願いします。そして、できれば数字で明文化してください。
 - 家庭における読書活動推進のきっかけ、スタートといえる“ブックスタート”、ボランティアの協力は欠かせないものだと思います。ボランティアの指導・育成は欠かせない重大なことと思います。乳幼児とその保護者に関わることなので、ある程度の専門性もボランティアが深められるように研修会を行う必要があると思います。
 - 年間行事として定着させるイベントを。(市民に心準備、心待ちのものに)書かれている子ども読書の日、秋の読書週間、ブックスタートのほかに手作り絵本コンクールなどは？
 - 第2章の基本方針で、「各機関の連携・協力体制の整備・・・」の最初の「市立図書館が中心となり・・・」という文は、他機関が受身にならないように。
特に学校図書館は、他との連携は大切ですが、中心的に(主体的に)読書環境の整備・充実と、人の配置が年次計画を立てながら進められることが重要と思います。
 - 第3章の(3)〈1〉の(具体的方策)で、院内学級等とあげていますが、(障害を持つ子、外国人の子など)と人数的に多い子どもたちの言葉も入れた方がいいと思います。
 - 第3章の(3)〈3〉の(具体的方策)に、保護者に対する絵本の貸出も加えてほしいと思います。
 - ブックスタート事業でのスタッフの役割は、①乳幼児の子どもの発達、②親子の触れ合いとしての絵本の役割、③子育ての不安やストレスの解消、などが話題となるととても大事な位置にあります。さらっと流してすむ役割ではありません。ボランティアの養成には綿密な研修の機会が必要と思われます。
「ブックスタートボランティア養成講座」は、すでにブックスタートが実施され、確実に成果の出ている自治体の取り組みなどの例を良く研修して、最初にきちんとした準備、展望を健康増進課・図書館・ボランティアで話し合い、スタートした後も定期的に問題点・展望など内容についての話し合いの機会を持つ必要があると思われる。
- ブックスタートを始めるにあたっては、現在行われているような、4～5組の親子まとめて簡単に話をしてお茶を濁すのではなく、1組の親子にスタッフ1人が対応

しその親子に合った話し合いの機会を持てる内容にしていきたいと思います。

- 地区公民館の図書室と、民間ボランティアが行っている文庫活動とは根本的に違います。ボランティアに全面的に頼った計画は長続きしません。ボランティアは自主的に活動を立ち上げて成り立つものであって、行政から要請されて、仮に始まったとしても無理が生じてきます。地区公民館のように各校区に行政が関わってできたものは、職員も行政が責任を持って常駐できる人を配置していただきたいと思います。アルバイトであっても図書館専門職として働ける方・地域の読書環境に情熱のある方の配置をお願いしたいと思います。
- 地域文庫も活動が30年近くになり、地域の状況が変わってきています。20年前には、幼稚園・小学校へ子どもが通っている母親は家庭にいて、声をかければ文庫の当番の協力をしてくださる方もすぐ集まりました。しかし、昨今は幼児期から仕事を持っていたり、自分の興味のあるスポーツ・お稽古事に熱心な母親が増えていきます。地域文庫は自分の子どもも交えて関わる人がいて活性化していきます。ボランティアに自主的に参加意思を持つことが一番大事ですので、市立図書館での絵本講座・絵本作家や児童文学者の講演会等を定期的の実施し、子どもの読書環境を母親が支える必要をアピールしてほしいと思います。
- 幼稚園・保育所への図書館からの絵本整備の連携を密に取ることと、絵本の整備には是非専門家の協力をお願いしたいと思います。
- ブックスタートの次に家庭で子どもと向き合っている母親や父親が絵本の大切さを認識する一番身近な機会を持てるのが、保育園や幼稚園主催での講演会・研修会になります。是非取り入れていただきたいと思います。
園児に、お楽しみ会として「お話会」を開催する以上に大事なことだと思います。誰かがやってくれているのをただ見ているのではなく、自分のこととして子どもと絵本のかかわりを体験する機会を是非作っていただきたいと思います。

橿原市子ども読書活動推進計画策定委員会設置規程を次のように定める。

平成19年6月19日

橿原市教育委員会

教育長 丹 生 明

橿原市子ども読書活動推進計画策定委員会設置規程

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、橿原市における子どもの読書活動推進に係る施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、橿原市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、橿原市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 推進計画を策定するための必要な調査及び検討に関すること。
- (3) その他前条に掲げる策定委員会の目的を達成するための必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長には、理事（教育委員会担当）を、副委員長には、生涯学習部長をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 教育総務部長
- (2) 健康福祉部長
- (3) 教育総務課長
- (4) 学校教育課長
- (5) 社会教育課長
- (6) 中央公民館長
- (7) 図書館長
- (8) 小学校校長会代表

(9) 中学校校長会代表

(10) 福祉政策課長

(11) 児童福祉課長

(12) 健康増進課長

4 委員長、副委員長及び委員の任期は、第1条に掲げる策定委員会の目的を達成したときまでとする。

(委員長等)

第4条 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長がこれを招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に学識経験者、保護者等委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、細部に関する調査研究のため、策定委員会にワーキンググループを置くことができる。

2 前条第2項の規定は、ワーキンググループの会議に準用する。この場合において、「委員長」とあるのは、「ワーキンググループ」と読み替えるものとする。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、生涯学習部図書館において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成19年6月19日から実施する。

橿原市子ども読書活動推進計画策定委員会委員等名簿

[策定委員]

委員長 守道 文康
副委員長 森本 吉英

委員 佐藤 幸一 荒巻 嘉彦
松本 廣志 中西 秀明 吉積 正 米川 隆三
木村 進 (H19.6.30 まで) 梶井 史郎 (H19.7.1 から)
井戸シズ代 辻岡 章裕 山本 信彦 松村 恵由
石田 克正

[ワーキンググループ]

(専門家)

益田 忠夫 (橿原市図書館運営委員、元川西町立図書館長)
貝本 陽子 (橿原市子育て支援総合コーディネーター)
勝井 立子 (図書館とまちづくり奈良県ネットワーク)

(学校部会)

山本 信彦 松村 恵由 森 小夜子 鳥井 浩
中西 秀明 森田 高子 栗原 照仁

(地域・家庭部会)

伊藤マルミ 辰井保千代 酒井 常也 大谷 典子
上吉川富子 阪本 梓 藤田 裕美 成相 京子
阿部加代子 岡林 巧子 小林 牧子 増野美枝子
森澤実千子 安田 厚子 榎並 敦子 森田 千景
山中 文代 立崎貴美妃呂

[事務局]

森本 育寛 大野己未生 西村 洋子 吉谷 省三